

2011年3月22日

宮古島市福祉保健部

部長 譜久村 様

東北地方太平洋沖地震の被災者受け入れについて (ご提言)

ご提言

今回の大災害は、全国のみなさんで支え合わないと解決できないほどの深刻なものになっていることはご承知のとおりです。

ここ数日で、全国の自治体が続々と被災者を受け入れることを表明しました(2011.3.20 沖縄タイムス掲載記事参照)。

沖縄県の仲井間弘多知事も3月18日に被災者受け入れを数万人規模で受け入れることを発表し(2011.3.19 宮古毎日掲載記事参照)、予算についても数十億円規模を補正予算で捻出する方針を明らかにしています。

また、新聞報道によると仲井間知事は、宮古、八重山地域への被災者受け入れについても積極的に依頼したい考えであることが明確になっています。

そこで、この度の東北地方太平洋沖地震の対応担当部長へ「被災者の受け入れについて」、阪神・淡路大震災の際に、ボランティアに携わった経験をもとにご提言をさせていただきます。

あらかじめ、お断りしますが、今は、早く、安全な、安心できる地域へ一時避難することは急務であり、県外で被災者を受け入れること、そのものに反対するものではないので、誤解のないようご理解いただきたく思います。

私は、阪神・淡路大震災で県外へ避難した方々の支援を行っていましたが、隣接する神戸—愛知間ですら、地域の温度差によるストレスや、地元神戸の情報が届かなかつたり、全財産を失って遠くへ移住したために戻ることも容易にできず、再建への道筋を断たれてしまったことなど、非常に多くの課題を目の当たりにしてきました。

沖縄県知事は、「最大数万人」の受け入れを想定し、短期的にはホテルや民間アパートなどの宿泊施設を利用し、長期的には公営住宅を確保し、仮設住宅の

建設も検討するという事です。また、被災者の経済状況に応じて沖縄までの旅費や宿泊費の負担、医療や福祉、教育サービスの提供についても視野に入れています。

このように被災者への手厚い対応の姿勢が垣間見られますが、受け入れた以上は、被災者の受け入れの初期だけでなく、その後の課題にも関わり続ける覚悟は必要だと思います。

阪神・淡路大震災では、県外へ避難した被災者の数は十数万人ともいわれ、被災から3年後も五万人余が望郷の念を秘めながら神戸に戻れずにいたといわれています。(西田公夫記念誌「ありがとう、うれしかった。」45頁)それから考えると、被災者の受け入れに関わることは、長期化を想定する必要があると考えます。

このたび、最も強くご提案申しあげたいことは、誰でもいいから受け入れよう、というのではなく、被災地の同じ地区、同じ学校区といった、まとまった地域で避難者を受け入れることです。そうすることで、同じ地区での苦しみを分かち合うこともできれば、わがままも言えますし、許容もできます。また、今後の自分たちの地域の復興をどうしていくかを、直接話し合えます。

実際に、関西広域連合は、被災地の避難所を丸ごと受け入れることを決定したようです。(3月20日付けの沖縄タイムス・社説参照)

そして、今後、「地元に戻りたい、地元で復興していきたい」という思いに応えられるよう、長期に渡る金銭的な支援も念頭に入れていかねばならないと思います。

その他の要望事項

①長期的、計画的な避難者への支援

県外避難者は、高齢者や全財産を失った人たちも多いと思いため、3年～5年と避難生活の長期化も想定されます。そこで、市の政策の中に、長期的、計画的に位置付けた上で受け入れる必要があると思います。

②防災復興課(仮称)の新設

市の防災をはじめ、避難者の長期的・継続的な支援体制に万全を期すために防災復興課を新設し、市における避難者対応の事務分掌を明確に位置付けることを要望します。

③送り出す側の自治体との連携強化と維持

県外避難者の大きな要求の一つは、主に「復興に関する情報」だと考えられます。そこで、送り出す側の市や町と密接な関係を維持して、被災者の地元の公営住宅の募集状況や、義捐金支給に関する情報など、避難者が求める情報の提供につとめることが肝要であると思います。

④心のケアの専門員の配置

震災で身内や友人、財産を失ったことによる喪失感、体験した人でないと知り得ないことと思います。また、生活習慣の違い、話し相手もない土地での孤立感から不安定な精神状態で日々を過ごすことも考えられます。避難者のために、心のケアが安定的に提供できるシステムをつくることは重要です。

ぜひ、心療に係る専門員の配置をお願いします。

⑤避難者に係るボランティアのネットワーク創出

避難者の継続的な話し相手など、身近の世話、避難者の自治組織の支援にあたるボランティアの育成とネットワークづくりを進めていただきたいと思います。

阪神・淡路大震災の際の県外避難者の記録誌の進呈

このたびの、東北地方太平洋沖地震にあたり、沖縄県が避難者の受け入れを発表したことから、阪神・淡路大震災で神戸市灘区から愛知県に避難して3年余を過ごし、神戸に戻ることができた老夫婦の記録「西田公夫記念誌・ありがとう、うれしかった。」を進呈させていただきます。この老夫婦は愛知県でボランティアに関わっていた私の仲間たちとの出会いを「大事な孫たち」と慈しみ、讃えてくれました。記録集には、当時の県外避難者に関する記事をはじめ、西田さんが私たちの団体や新聞等に寄稿・投稿した記事（震災以外も含む）、愛知の孫たちに綴った絵手紙などが収録されています。

この老夫婦は幸い地元神戸に戻ることができましたが、戻りたくても戻れずに今も県外で生活されておられる方は少なくありません。もちろん、その土地で新しい人生を歩んでおられる方もいらっしゃいますが、16年たった今でも、あの震災は忘れられないと、涙を流しています。

ぜひ、これから被災者を受け入れていこうと考えていらっしゃる方、自治体には読んでいただきたい内容です。

同記念誌から浮かび上がった県外避難の問題点

①被災地の情報が入らない

- ・被災地の情報がまったく入らなかったのがつらかった。知り合いがたまに送ってくれた新聞の切り抜きを、食い入るように読む。(22 頁新聞記事切り抜き・1 段 8 行目から)
- ・県外にいと兵庫県での公営住宅公募や、最終の義捐金配布の知らせなど、大事な知らせが入ってこない。(22 頁新聞記事 5 段 6 行目から)
- ・兵庫県や神戸市の情報はほとんど入りません。被災者の名簿作りにしても、プライバシーを理由に全く協力してもらえませんでした。マスコミに取り上げられることも減ったし、被災地の情報不足が一番の悩みです。(34 頁新聞記事・上、4 段行目から)
- ・震災当時から行政側は「県外へ出た者はめぐまれている」と公言して憚らず、不十分とはいえ被災地で施行された救援策も、県外の私たちには全く適用されず、それどころか長期に亘って世間から見捨てられ、放置される始末でした。両方の自治体から無視される形となった私たちは極度の情報不足に陥り、最後の義捐金の支給や、住宅の一元募集も知らずにいた人も現れました。(45 頁西田さん手記左中段から)

②震災後の公営住宅への入居は、県外避難者は後回し

- ・公営住宅の募集が始まって、仮設優先のため私たちへの当選枠は極めて狭く、一次から四次までの募集に応募し、全部外れて悲嘆の涙に暮れた人もおられました。(西田さん手記 33 頁右中段)
- ・民間賃貸住宅の家賃補助が 3 年以内に被災地に戻ることを前提にしていること、復興住宅の抽選に（仮設入居者優先のためなかなか当たらないことが課題…(38 頁新聞記事 5 段 6 行目から)
- ・「92 になる母が元気な間に神戸に連れて帰ってやりたい、と思ってます」「帰りたい帰りたい、言うとした神戸の土、踏むことなしに、主人、逝ってしまいました。」(45 頁西田さん手記・左 1 行目から)
- ・仮設住宅の早期解消を目論む自治体は、公営住宅の当選枠を市街地で県住で 100%、市住 80%を仮設優先としたので、私達は残り 20%に殺到することとなり、余ほどの僥倖に恵まれない限り、帰郷の望みは叶えられませんでした。(45 頁西田さん手記左 7 行目から)

③生活復興資金借り入れにも支障

- ・生活復興の貸付金は兵庫県内の金融機関でしか借りられない。(37 頁新聞記事・上、3 段目 6 行目から)
- ・特に生活復興資金の貸付制度について、金融機関が県内の本店・支店に限られている現状に疑問の声があり…(37 頁新聞記事・下、2 段目 14 行目から)

④ 県外避難者の実態調査が手薄に

- ・震災後、4 万数千人の人たちが県外へ避難されましたが、その実態は 3 分の 1 ほどしか把握されていません。(40 頁上、2 段 2 行目から)
- ・県外で支援の輪から外されている被災者の数の実態調査をするべきだ…(41 頁新聞記事 3 段 2 行目から)
- ・県外へ避難した被災者たちの実態を調査するよう要求し続けてきましたが、最後まで無視されました。(46 頁西田さん手記・右 10 行目から)

⑤ 避難者の孤立感、強い喪失感

- ・新しい町、知らない人。取り残されたような孤独感を味わう日々だった。(22 頁新聞記事 1 段 5 行目)
- ・「住み慣れた町に戻りたい。でも家はないし…。もう帰られへんやろか(22 頁新聞記事 5 段 28 行目から)
- ・馴れぬ土地で話し相手もなく、加えて酷い情報不足の中で、時には心ない人の「被災者のくせに」との理不尽な言動にも耐えながら、ひたすら帰郷できる日を待ち続けた私たちに対して「勝手に出て行った者の面倒まで見られへん」と言い放ち、不十分ながら被災地では施行された支援も適用されず、それどころか 2 年も放置されてきました。(33 頁西田さん手記左中段から)
- ・被災者の多くが親類や知人を頼ってきていますが、土地になじめないから、まず欲しいのが話し相手。関西弁で思い切りしゃべりたいとの欲求も強い。(34 頁上新聞記事 2 段 8 行目から)
- ・震災から 2 年半過ぎた今も、心を癒してくれるボランティアや、専門家の助けを必要としている。(35 頁新聞記事下、3 段最後から 4 行目)
- ・県外被災者の多くは震災直後に被災地を離れたため、震災体験を語り合う機会に乏しかった。「同じ経験を知らない人に話しても理解されない」という思いが孤立感を深める結果になっており…(36 頁新聞記事 1 段 8 行目から)
- ・県外被災者の中には強い喪失感を持つ人や、幻覚を見る人がいる。震災との関連はいちがいには言えないが…(36 頁新聞記事 3 段 10 行目から)
- ・家族の命日が近づくと動揺し、酒に走り、自殺未遂まで…(37 頁新聞記事下 1 段最後から 4 行目)
- ・「被災者のくせに」との理不尽な言葉を浴びせられたという風聞や、謂れのな

- い差別を受け、涙した… (45 頁西田さん手記・左最後から 4 行目)
- ・集まった人たちが一様に口にされた言葉は、「土地に馴染めず、話し相手ができない」でした。そして、眼に涙を浮かべながら夢中になって関西弁で喋られた姿は、終生忘れ得ないでしょう。(45 頁西田さん手記右中段)
 - ・「被災者なのに頑張っておられる…」そんな言葉にむしろ傷ついた。「相手は励ましのつもりで言っているのだろうけど、私には哀れみやさげすみの言葉に聞こえてしまって… (59 頁新聞記事 4 段 12 行目から)

おわりに、同記念誌の著者・西田さんは次のように記してあります。

「遠からず仮設は解消され、復興宣言がなされるでしょう。そして私たち（県外避難者）は、自身の震災の終焉を待つことなく、人々の記憶から消えて行きます。私はそれを恐れるとともに、今後いかなる災害が起きようとも、私たちのような存在の者を決してつくらぬよう、声を大にして訴えます。」

「西田公夫記念誌・ありがとう、うれしかった。」著者・公夫さん

プロフィール

製粉工場で定年まで勤め上げ家を大切に守ってきたが、70 歳のとき神戸市灘区で被災。仮設住宅の申し込みに外れ、妻敏子さんの弟を頼り、愛知県へ県外避難。その時々を想いを何度も新聞や本を通じて伝え続けた。ボランティアの関わりを通じて県外避難者の組織「りんりん愛知」の代表を務める。県外被災者の悲哀を訴え続けた。被災から 3 年 3 カ月後に復興住宅の応募に当選、神戸に帰る。

神戸に戻ってからは、震災直後に発症した肺気腫のため在宅で酸素を使用し、生活で体調を崩すことが多かったが、愛知在住当時に知り合ったボランティアの学生や卒業生らと、得意の絵手を通して文通を続けた。子どもに恵まれなかった公夫さんは、こうした若者たちを「孫」と呼んで、その付き合いを大

切にされた。2007年6月7日逝去（享年82歳）。

阪神・淡路大震災のこうした県外避難者の声が綴られたこの一冊が、支援活動のお役に立てれば幸いです。また、1人が1人に最後まで寄り添えば、たとえ地元へ帰ることができなくても、なにか素晴らしい未来が待っていると信じています。

山田 光

（元被災地 NGO 協働センター職員、
特定非営利活動法人 レスキューズ
トラックヤード広報誌制作担当）